平成２７年（フ）第５４２号
大阪市旭区高殿５丁目１番３号
債務者　松本　誠榮
1　決定年月日時　平成27年３月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新田　紀仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年５月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５４３号
大阪市旭区高殿５丁目１番３号
債務者　松本　政子
1　決定年月日時　平成27年３月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新田　紀仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年５月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第８号
宮城県石巻市三ツ股２丁目７番６号　県営住宅２－205号、前住所宮城県石巻市丸井戸２丁目３番３号　シティハイツ丸井戸201号
債務者　佐藤あさ子
1　決定年月日時　平成27年３月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小泉　清則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年５月22日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２７年（フ）第８０２号
兵庫県西宮市松園町５番25－203号
債務者　長瀬　恭二
1　決定年月日時　平成27年３月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　余田　博史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年５月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第６２号
名古屋市西区山木１丁目78番地の３
債務者　尾関　英二
1　決定年月日時　平成27年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　海田　雅史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月11日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３９号
福井県丹生郡越前町平等第42号40番地
債務者　上坂　忠彦
1　決定年月日時　平成27年３月11日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安江　　勤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月16日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成27年６月２日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第４７号
福井県坂井市丸岡町猪爪２丁目207番地　モンテハイム203号室
債務者　嶋田　光子
1　決定年月日時　平成27年３月13日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三田恵美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月２日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第３０４号
札幌市南区藤野６条４丁目４番５号
債務者　高原　英明
1　決定年月日時　平成27年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲世古善樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月３日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第３０５号
札幌市南区藤野６条４丁目４番５号
債務者　高原　真理（旧姓一戸）
1　決定年月日時　平成27年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲世古善樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月３日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第６６号
金沢市御所町１丁目７番地１
債務者　和田　紀彦
1　決定年月日時　平成27年３月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　光代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月３日まで
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第５５６１号
大阪市住吉区大領４丁目12番22－208号
債務者　藤田　　章
1　決定年月日時　平成27年３月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾田　智史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月22日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２８４号
横浜市金沢区能見台３丁目51番地１　ふれあいの街Ｌ棟903号
債務者　伊藤　勝男
1　決定年月日時　平成27年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　英信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第５号
金沢市此花町９番10号　メゾン・ド・一光・1005号、従前の住所金沢市高岡町12番45号
債務者　中澤　崇晃
1　決定年月日時　平成27年３月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤野　智詔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月10日まで
金沢地方裁判所

平成２７年（フ）第３３０号
横浜市港北区新吉田東２丁目18番６号
債務者　冨加見昭壽
1　決定年月日時　平成27年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永合　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月15日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成27年６月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３３１号
横浜市港北区綱島東５－８－29イーストハウス205、住民票上の住所横浜市港北区新吉田東２丁目18番６号
債務者　冨加見幸恵
1　決定年月日時　平成27年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永合　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月15日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成27年６月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続廃止及び免責許可決定

平成２６年（フ）第１８１５号
福岡市東区舞松原５丁目１番13号
破産者　善　　浩稔
1　決定年月日　平成27年３月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１１９号
福井県今立郡池田町東俣第17号５番地
破産者　冨田富士男
1　決定年月日　平成27年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係